



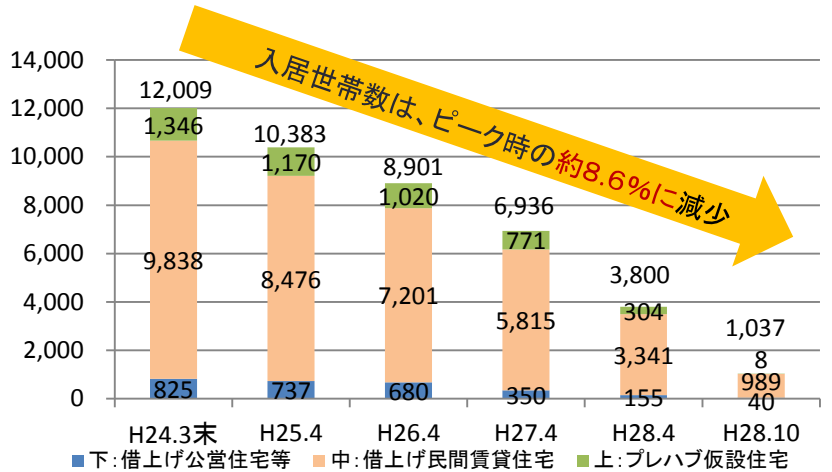
仮設住宅入居世帯の生活再建については、戸別訪問等により世帯ごとの状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。本市で被災された方の仮設住宅供与は原則5年であり、平成29年3月末までには供与が終了します。現在はこうした供与終了を迎える世帯を中心に、住まいの再建を確実に果たしていただけますよう、個別支援を強化しています。

## 入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居されていましたが、住まいと暮らしの再建が進んできたことにより、現在はピーク時の約8.6%にまで減少しています。

なお、ピーク時に仮設住宅の約82%を占めていた借上げ民間賃貸住宅※は、平成28年10月現在では約95%を占めるまでに至っています。

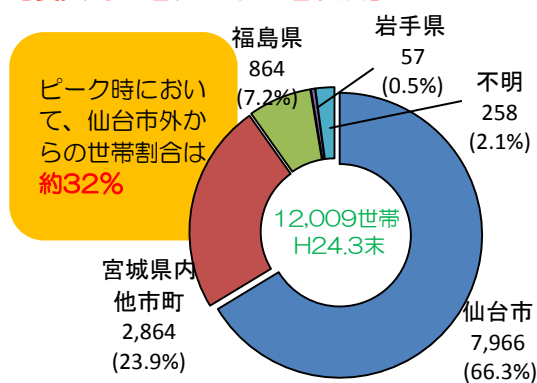
※ 既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例



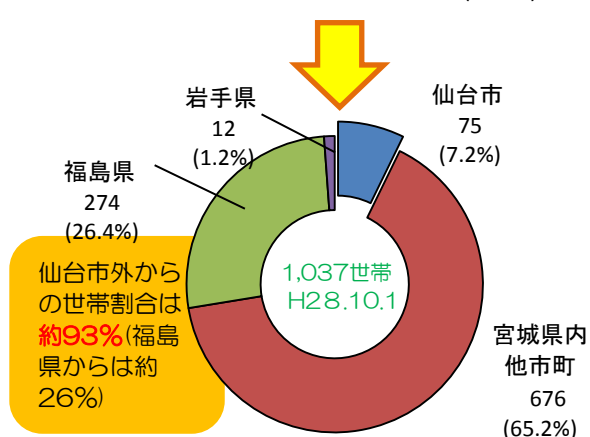
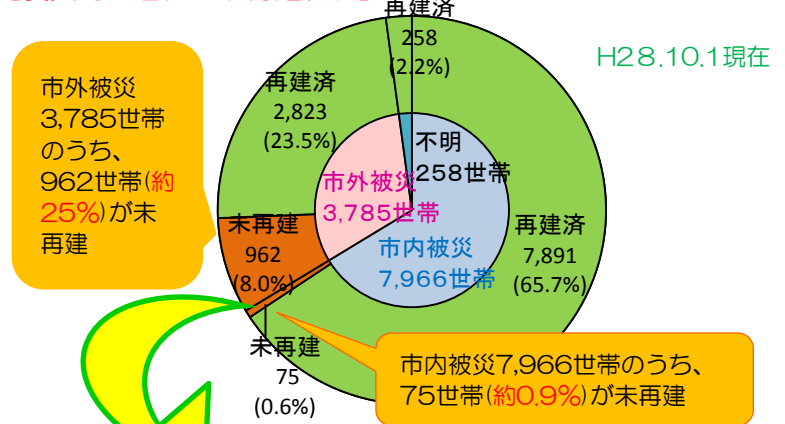
## 震災時の居住地と住まいの再建

東北に広く被害をもたらした今回の震災では避難も広域的に行われ、現在、市内の仮設住宅入居世帯の約93%は市外で被災された世帯です。市外で被災された世帯は、市内で被災された世帯に比べ住まいの再建が遅れる傾向にありますが、引き続き被災元自治体と連携しながらきめ細かな支援を行ってまいります。

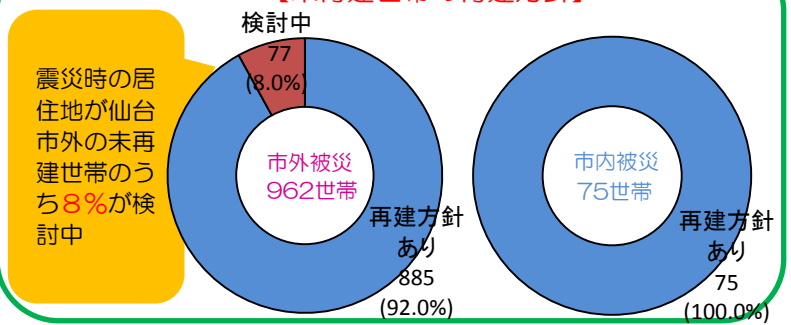
【震災時の居住地別入居状況】



【震災時の居住地別再建状況】

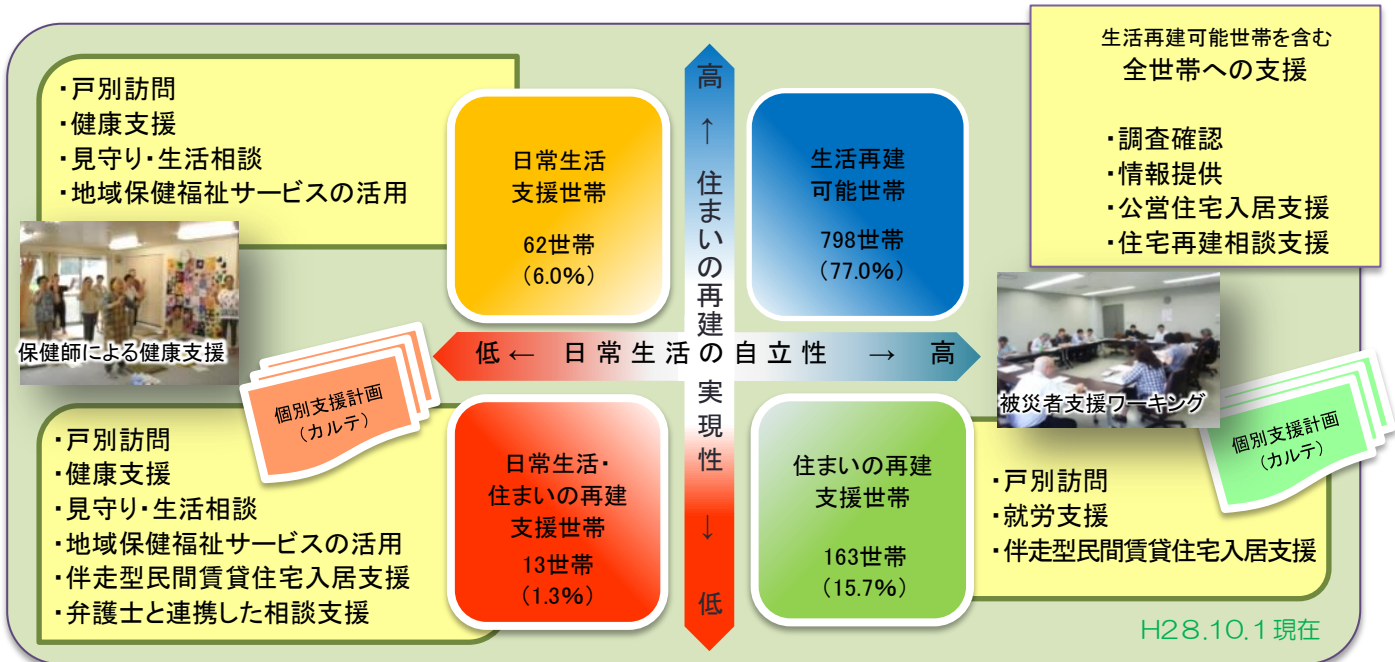


【未再建世帯の再建方針】



# 入居世帯への支援

新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応や、本市で被災し市外の仮設住宅に入居されている世帯への支援にも取り組んでいます。



接触できない市内の仮設住宅入居世帯 1世帯

- 戸別訪問調査
- 情報提供や相談支援
- 居住実態のない世帯への退去勧奨等

市内で被災した市外の仮設住宅入居世帯 125世帯

- 情報提供や相談支援 (県内) 避難先市町村との連携 (県外) 交流会等での面談等

## 「かさ上げ道路」と「避難道路」の工事が本格化します

市では、津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向け、かさ上げ道路(※1)と避難道路(※2)の整備を進めています。かさ上げ道路については、これまで荒浜地区や井土地区の約1.3kmで盛土工事を行ってきましたが、さらに今冬から「岡田・荒浜地区」、来春から「井土・藤塚地区」において新たに約6.6kmの盛土工事を開始します。3路線を整備する避難道路についても、今年度、順次工事に着手しています。

いずれも平成30年度末の完成を目指し、引き続き事業を進めていきます。

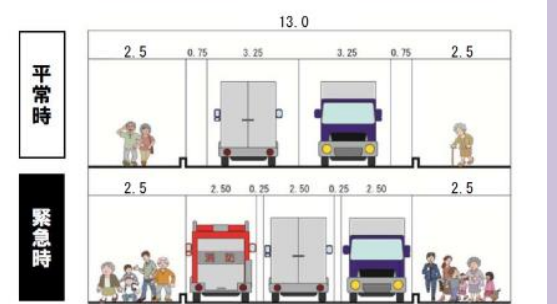
※1 海岸防潮堤や海岸防災林と組み合わせた多重防御の要として、県道塩釜巨理線等を約6m盛土し、堤防機能を付加した道路整備を行います。

※2 東部地域の東西を結び骨格となる道路について、車や人が円滑に避難する道路として拡幅整備を行います。



### 「避難道路」の工事が始まりました

今年8月から、避難道路3路線のうち、県道荒浜原町線の一部(神屋敷地区)で工事を開始しました。その他2路線の避難道路も、11月から工事を開始します。



この記事に関するお問い合わせ先 建設局南道路建設課 TEL214-8408